

平成 28 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : ik介護グループホームスマイル

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500064		
法人名	アントレーヴ株式会社		
事業所名	ik介護グループホームスマイル		
所在地	〒025-0314 岩手県花巻市二枚橋第5地割360番地1		
自己評価作成日	平成 28年11月 30日	評価結果市町村受理日	平成29年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=ion_kouhyou_detail_2016_022_kani_tru&Ji_gyosyoCd=0390500064-00&PrEfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 28 年 12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症を病んでも、そのひとらしい生活がグループホームで実現できることに主眼を置きサービスを実践しております。入居前の環境や生活の様子を詳細にとらえ、その人と家族を支える覚悟で支援に臨んでおります。認知症は病気であり周辺症状により生活に障害をきたしている病態を理解し、生き生きと笑顔で健康的に生活が継続できるように努めております。調理業務専任の介護職員が配置されており家庭的な食事の提供が実現しております。家族や知人の面会が定期的であり、管理者を含め職員との対話が多くのミニカンファレンスでの意見交換が活発でケアプランに反映しております。夜勤介護職員を2名配置し日中と同様の安全確保につとめております。今年度は、ソファークラスを導入し利用者の入浴環境の改善と職員の介護疲労軽減に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「選ばれ・喜ばれるサービスの提供」を介護部門の目標とし、具体の行動指針を設け、独自の理念を毎朝唱和し確認して日々の支援に努め、更に「重度化及び看取り指針」に沿った重度の利用者への支援も行っている。1ユニットながら看護・介護職の夜間2人体制の堅持は利用者・家族の安心と信頼を得ている。災害時には近隣のコンビニでも支援協力を得ていることもあり、定期的実施している夜間想定避難訓練には、コンビニ職員や運営推進委員の参加も参加いただき、万全を期した協力体制の下で行っている。利用者のADL低下に伴い、入浴時の不安解消や介護負担軽減に繋がるようソファークラス(浴槽)を導入している。ボランティアの協力の下に地域住民が気軽に立ち寄れる「スマイルカフェ」を開設し、共に取り組んだ利用者には新鮮な刺激や自信となっている。地域と共に利用者の現状を見据えながら斬新なアイデアと実践力で邁進しており、先駆的で益々楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

事業所名 : ik介護グループホームスマイル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を提示して、毎朝の始業時に職員が一同で唱和し理念を追求し、その実現へ心がけております。別添の理念には、地域密着型サービスの一般原則である利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めることが強調されております。	開設時に掲げた「利用者を大切に・ゆったり・共にほほえみ・地域の和」をキーワードとする“スマイル理念”に加え、毎月テーマを決め、職員の価値観の違いをなくし、やさしい気持ちを持って利用者に接することを常に念頭においてケアすることに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	昨年までの「スマイルまつり」を改め「スマイル週間」として9月の敬老の日から実施し、地域の方も来所されました。二枚橋こども神輿の訪問は今年もあり利用者からご祝儀を手渡していただいた。例年のように自治会の秋の作品展に利用者職員共同作品を出展させていただき見学に外出し地域の方に歓迎をうけた。直近のコンビニと災害時の協力関係を結び、避難訓練にも参加していただいております。	理念の「広げよう、地域との和を大切に」に沿って、様々な交流を進めながら、地域住民と更に繋がりを深める方法を模索している。近隣住民の協力を得て手芸ワークショップをスマイルカフェとして開設し、利用者は参加者と触れあう喜びを感じている。一方、職場体験の中学生を受け入れ、中学生は事業所で行ったことを文化祭で寸劇で披露してくれている。スマイル祭り週間、自治会秋の作品展出品、子供神輿と、相互の交流機会を大切にしているが、ADLの低下に伴い徐々に来訪型の交流にシフトしてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年2月から、認知症の方への理解を広げる目的で「スマイルカフェ」を開催しております。2月、6月、8月、11月に実施しました。(別添資料あり) 参加者の募集では、地域の民政児童委員の方にも広報していただき参加するかたがいらっしゃいました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民政委員、地域包括支援センター、利用者代表、ご家族の出席をいただき2か月に1回開催しております。実施された行事の様子や事故の有無とその内容と今後のサービスに活かす視点などを具体的に報告させていただき、さらに利用者の立場にたったサービス向上に努めております。委員さんからは、利用者の視点からさまざまな質問と意見をいただき、サービス向上に活用させていただいております。	会議は家族、地域代表、関係機関の参加を得て隔月に開催し利用者の状態や行事、運営方針を説明し、話し合いながら意見を頂いている。季節行事や課題に応じて消防署や警察、関係機関の方を随時ゲスト委員としてお招きし指導助言を得ている。委員から石鳥谷の吊るし雛飾りの紹介があり、早速、見学に出掛けるなど会議を活かしている。	会議での意見、提案、情報を災害対策やボランティアの訪問、外出支援等運営や利用者支援に積極的に活かしている。地域の動きを肌で感じられる身近な情報は住民としての一体感にもつながることから更に具体的情報が得られる会議の開催方法、メンバー等を工夫しながら支援に活かされるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	花巻市主催の「在宅生活を支える他職種が集う会」には職員が参加し積極的に意見を述べて地域包括ケアシステム構築の一助を担っております。問い合わせがあった場合には空床情報提供などを行っております。	市の包括職員も運営推進委員会委員にお願いしている。市主催の地域ケア会議や認知症セミナー等に参加し、情報の収集や提供をしており、関係の市職員とも忌憚なく相談し話し合える関係にある。スマイルカフェの開催についてもPRの場と機会を設けていただいた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所及び管理者が努めて身体拘束をしないケアを実践しています。日常のケアプランや退院後の暫定ケアプランでも身体拘束はしないことを常とし、ご家族にも説明させていただいています。ホームの玄関の開錠は7時前、施錠は20時頃となっております。利用者の意思による行動を制限しないことを基準として安全で安心していただく環境を追求しており、必要時はベッドセンサーマットを導入しております。	職員は拘束や虐待をテーマの外部研修に随時参加し研鑽を積んでいる。参加職員を中心に安全部会でスピーチロックを含めた具体的禁止行為について事例検討し、共有しながら拘束のない支援に努め、気配り目配りを心掛けた支援としている。目が届きにくい居室もあり安全のため転倒予防の補助としてベッドセンサーマットを導入しているが、必要時以外は使用していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員には外部研修に参加してもらい、虐待防止関連の新しい情報の収集に努めております。管理者は虐待は絶対あってはならないこと、家族動向外出などの場合にも、家族ががんばって無理をすることのないように働きかけております。また、ホーム内の日常のケアの実践において「原因不明の内出血、傷」「不適切な言葉かけ」などが無いように注視し、自己申告によりヒヤリハットを文書により報告を原則に、必要な報告事項として管理者が引継ぎ事項に入れ職員に周知しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現入居者には成年後見制度の利用者はありませんが、今後も、地域で認知症となり自己の権利を表明することが困難な方の必要な擁護の制度について専門職として職員全体がその知識を活用できるようにしていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際の契約書をかわす際には、その家族の理解力を把握しながらわかりやすい言葉で時間をかけて説明させていただきます。また、契約を交わした後も、管理者が時間を設定してご質問をいただく機会を設けております。また、契約内容事項の変更などがあった場合は文書作成によりご案内して同意書をいただくようにしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会者の出入りする玄関内には、「ご意見箱」を常設しております。ご利用者アンケートでは無記名によるご意見をいただき集計した内容は、運営推進会議、(職員)業務改善会議で発表し、必要な場合は対応などを検討し周知しております。また、第三者委員を設置し利用者の意見をいただくようにしております。	家族の意見等は毎月の面会時や無記名のアンケートで把握し、利用者からは居室や静かな環境の中で聴くようにしている。スマイル祭りや行事への参加者が多く、具体的提案や気づきを聴ける貴重な機会としている。行事の進行・運営や利用者の見守りなどの提案や要望が寄せられ、支援に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善会議を管理者同席で毎月1回、日勤終了後に開催し議事録を作成して業務の改善に努めております。必要時、取締役が同席して職員と直接意見交換を実施いたします。その会議では、重度化に対応するべく業務改善への意見が活発に交わされております。今後も継続していきます。介護部門長会議を毎月開催し、事業部門の協力関係やその部門の特徴を活かして運営に反映させる努力を怠らないようにしております。	管理者は毎月業務改善会議を開催し職員の意見提案を把握し、必要に応じ法人代表者も参加している。併設の介護サービス事業所の安全部会(災害、感染症、身体拘束等)や毎月開催する介護担当責任者会議で検討するなど、協力体制が築かれてる。利用者の重度化に伴うソファークラスの導入、利用者見守り気配りの協力、夜間2人勤務体制等、職員の意見提案により労働環境や安全確保の改善が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている</p>	<p>職員は認知症を病んで生活する方への介護、グループホームの仕事にやりがいをもっており、管理者は働きやすい環境の提案と改善に努めております。今年度はソファアバスを導入し介護者の身体負担軽減や安全な職場環境作りを行いました。取得者に資格手当が給与されております。また、会社の事業年度末の期間に、次期契約内容などについて代表者がすべての職員と面談を行い、個別の課題を抽出しさらに向上心をもって働ける職場環境づくりに努めております。また、「スマイル社内報」を毎月発行し、社内情報・会社方針情報・社内活動を発信して情報や考え方を共有できるように努めています。</p>			
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>代表者は外部研修会の情報を集め内容により有給で研修に積極的に参加できるように指示しております。管理者は研修予定を考慮しシフト作成を行っています。参加者は報告書に記載し業務改善会議で発表し、周知しております。管理者は研修の内容を業務改善や認知症介護実践に活用しております。今年度は内部研修としてすべての職員対象に「スマイル研修・アンガーマネジメント」を5月から11月までの9か月間を通じ外部講師を招き実施されました。</p>			
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>岩手県グループホーム協会花北支部の会議に参加し同業者との意見交換や新しい地域の情報に触れる機会を持っている。また、同支部の「介護職員交換研修」では、他グループホームの介護実践に触れて刺激を受けて自ホームに活かせる事を提案している。管理者は市内の管理者と電話等で運営管理について気軽に情報交換可能な環境を継続させていただいている。待機者情報についても今後も協力関係を維持することを期待したいと考えております。</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の時に情報をいただくことが信頼関係が始まっているとらえているが、利用者が見学に来所した事例は無い。サービスを導入する段階では、環境の変化が及ぼす混乱をすべての職員が受けとめ、ひとりひとりの職員がなじみの関係を構築する努力を実践している。ご利用者には特に入居後1か月は綿密に対話や行動観察をさせていただき不安を和らげるようにする。家族に理解していただいた上で環境の変化の中にも家族との人間関係がかわらないようにする意味から、入居翌日の面会としばらくは面会を続けて頂くことをお願いしている。毎週2回実施している「ミニカンファレンス」にも優先的に提案して暫定プランの修正をくりかえしております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の時に情報をいただくことが信頼関係が始まっているとらえて、初回は可能な限り見学の時間を作っていたが「入居申し込み」書類を案内して終わりにしない様に努めている。契約内容は複雑な部分もあることから、家族の理解度に順応できるように親切に接するように努めている。また、入居前と実際に入居した場合の家族の心情を推し量り傾聴する。入居前に家族が大切にしていた本人に対するこまかな事も尊重する努力を怠らず否定しないようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時まで利用していたサービスなどを尊重するように家族からの情報と想いを傾聴する。「今までどのように感じて何を支援してきた。」ことを尊重し、使用していた身の周りの道具、食べ物、習慣、なるべく多くの私物、使用していた福祉用具、居室の家具、寝具の配置などを変えずに継続して利用できるように支援しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居後に、環境を受け入れて職員や利用者との関係がなじんできたところに、本人の障害の程度とかけ離れないような役割を見出すようにする。例えば副菜やデザート盛り付け、洗濯物をたたむ・そろえる。となりの方と「いただきます」を発声する。等であり、無理強いをしないように、何を好ましくして頂けるか本人の意見も採用するよう関わっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活する場所が異なっても家族の関係は変わらないものと職員はとらえている。スマイルの暮らししていく過程では本人の様子をお伝えして共有する。家族面会時には居室でもホールでも求める面会場所を提供し、お茶等をすすめてゆっくりすごしていただくように努めている。また、行事や誕生会などへ声掛けし希望する家族に参加していただくように働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約代行の家族からの禁止事項がないかぎりには面会の制限や電話受信を拒まないようにしている。また、遠方の親族からの定期的な電話等についても時間の制限なく受け入れております。利用者の生活歴や暮らした地域を把握しておりますので日常の話題にしております。面会時には写真を撮りプリントアウトしたものでご利用者ごとのアルバムを作り居室に置いております。その方の言動や訴えが不安定であっても傾聴して希望に沿うように接しております。同じ訴えが繰り返されても否定をしておりません。併設サービスの通所介護や訪問介護事業所の従業員も日常において同じ空間で生活しており、顔なじみになるので協力をお願いしております。	馴染みの店での買い物、外食、理美容店のほか、家族とともにドライブを兼ねて思い出の景勝地に出かけるなどしている。親戚や友人、知人の訪問時や遠距離にいる子供達からの電話の際は、再訪や再連絡依頼の声がけをして継続の支援を行っている。また併設デイサービス利用者、スマイル祭り参加者とも懐かしい出会いがある。職員は利用者の笑顔を糧に関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の方どうしが仲間になれるように声かけをしております。一見して周囲の方と関係性を求めなくても淡々と暮らしているように見受けられる入居者の方もいらっしゃいます。しかし、皆様は優しく勤勉で受容力があるようです。自ら関係性を構築できる方ばかりではないので、日常の暮らしの中で他の利用者の話題を提供したり関わりが持て、お互いが支いあえる支援に努めております。相性がよろしくない場合は、注意して心身が傷つかないような働きかけをして、職員が介入しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度は退去した方、在宅復帰された方はいらっしゃいません。当事業所としては契約が終了しても必要に応じて直接または間接的であっても経過をフォローし支援していく取組を致します。今年度、入院された場合は必要であったので職員が添乗して受診・入院されました。また、家族、医療相談室や地域連携室と連携を図り相談支援に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全体で、その方の思いに寄り添い尊重する意識で接しております。入居前の情報収集の際に本人への面接、家族さまの思いやこれからの暮らしへの要望に傾聴して実践し経過や結果をお知らせしております。検討や変更、評価は週2回のミニカンファレンスで行います。	各居室担当は日々の利用者の顔の表情や動作から利用者の思いを傾聴し、希望・意向・気づきを把握し計画書(情報用紙と記録用紙が一緒になったもの)に記録しミニカンファレンスで職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の調査と家族やご本人との面接で生活環境やなじみの暮らしについて把握、また在宅サービス利用時の経過について担当ケアマネジャーから聞き取り、必要時在宅サービス事業者から把握しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方はスマイルの介護記録用紙の「一日の様子」欄に具体的に記載し注目すべき特記は申し送りや伝達しております。さらに個別の記録用紙の「情報・その他」欄に特記して共有しております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの立案、見直しでは本人の言葉と家族・関係者に意向を確認した上で、週2回のミニカンファレンスですべての項目を検討し暫定または実行すべき介護計画を立案しております。モニタリングは日々の記録と「情報・その他」に記載しております。	居室担当者が作成する、気づきや日々の出来事などの個々の記録のほか、家族の意向、ミニカンファレンスでの検討をベースに全職員で協議して介護計画を作成している。支援状況や表情・行動が並記され、常に介護計画を意識して見直し出来るように様式を工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践状況の記録用紙は2種類「介護記録」「計画内容・情報その他」の項目が含まれた用紙に各自が記録し、共有しております。記録用紙には「ご家族確認」欄があり、面会の時に閲覧して頂きサインを頂戴しております。記録用紙については必要時に見直し、改正しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設は住宅地に立地しておらず会社の敷地に隣接。生活感が不足しておりますが、地元の新聞を愛読し地域の日々の情報を利用者に伝えたり、花巻市立図書館の移動図書館「ぎんが号」の利用、認知症カフェをホームのリビングで開催し利用者も地域住民と参加するなどしております。隣接のデイサービスでの地域ボランティアによる余興を観るなどしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	誕生会には地域の菓子店へケーキを注文、日々の食材についても地元スーパーを利用、近くのコンビニの方には災害時の協力(避難訓練含む)をいただいております。花巻まつりでは利用者と外出し山車の見物などをしております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時以外はおかかりつけ医師への受診はご家族に協力をいただいております。利用者の状況に応じて必要時は職員が受診に同行することもあります。また、主治医には必要な情報提供ができるようにし、生活上の認知症の状態変化などを記載し、ご家族に託す事も有ります。	かかりつけ医への定期受診は家族対応とし、緊急時や状態によっては職員の同行や協力医の受診もある。健康状態、受診内容は看護職員を中心に健康管理チェック表に記載し情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホーム職員に看護職が複数勤務しており日々の協力体制を構築しております。ミニカンファレンスやケアプランにも介護職と看護職が協同しております。緊急受診には看護師が付き添い、利用者や家族支援をさせております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、早期に入院先の医療連携室や相談室の退院支援看護師や病棟看護師と情報交換や入退院サマリーの記載、比較的密接な相談を実施し、早期退院に努めております。入院先への面会などもさせていただき、ご家族が安心して入退院に臨めるように支援しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化及び看取りに関する指針」が策定されており、職員は共有して理解に努めております。入居時には、ご家族に「双方で十分な相談をしながら看取りも可能である」と説明しております。家族、親族の関係や従来の主治医との関係に熟慮して、管理者が家族と話し合いを重ねて方針を見定めて最期まで支援させていただいております。	一昨年度看取りを経験しスマイル独自のより詳細具体的な「重度化及び看取りに関する指針」を作成した。契約時に本人、家族に説明しその意向に応じて主治医の協力の下に終の棲家として受け入れている。複数の看護職、夜間2人勤務体制を堅持し、職員の研修を重ね共通認識のもとに現在も重度の利用者を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は24時間体制で管理者である施設長に連絡して対応、必要時管理者も対応します。職員の連絡網が整備され、利用者の「緊急事態に対応する為の連絡カード」が常備され更新されております。心肺蘇生法の訓練やAED研修を実施しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に、夜間想定避難訓練や初期消火・避難訓練の実施。訓練では近隣コンビニ職員や民生委員、セコムも参加し実施しております。また、「増水時対応マニュアル」が整備され花巻市役所、豊沢川土地改良区へ連絡しパトロールをいただいております。	民家から離れていることもあり警備保障会社と契約し、近隣コンビニとは災害時の協力をお願いしている。年2回の避難訓練は、消防署、運営推進委員の参加協力を得て職員連絡網を確認しながら夜間を想定して行っている。水害対策マニュアルも作成し、関係機関との協力関係を築きながらあらゆる災害を想定して備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スマイル理念の「あなたを大切に」を追求し、中期的なテーマ「思いやりの気持ちを持って、優しいこころ配りをいたします」を実践することを、職員で確認し努力しております。高齢者に尊厳と敬意を持ち、日々の介護実践をしております。	人生の先輩として、尊敬の念での声かけ、居室訪問の礼儀、排せつ、入浴時の羞恥心への配慮、プライドを傷つけない支援など「あなたを大切に」の理念のもとで、日々その時々利用者への関わりを考えながら実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知障害や行動障害などが現れた場合にも、本人を尊重し傾聴しながら個人の意思と、その時々々の想いに寄り添い、チームで共有して働きかけをしております。ご家族にも、その時々々の変化を伝えております。およその		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	およその日課や行事なありますが、認知症の病態や薬の影響などによる乱れを考慮しています。食事・入浴も強制しない時間を常として提供しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容は家族や地域のなじみの床屋、希望者はホーム内で有料で理容をしております。身だしなみや洋服などの好みは本人と家族から聞き取り、日々の生活に活用します。入浴後の着替えなどは利用者に好みを確認して準備するようしております。また、衣類はいつも清潔な着衣とし速やかに洗濯しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感や地元食材などを献立に取り入れ、また、入居前の食卓の個別の特徴や入居後の嗜好の傾向に把握し提供しております。利用者の持てる力を発揮していただき調理、盛り付け、配膳を一緒にい同じ食卓で食べております。	地元で取れる食材や、それぞれの季節の食材を使って和食中心の食事が提供されている。利用者は献立の板書、皮むき、配膳など持てる力を活かして準備し、職員も和やかに食事を共にしている。利用者の希望により朝食をパンにしたり、時には行事食、おやつ、外食で雰囲気、変化を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年齢や体重変化、活動量を配慮し食べる量を考えております。水分については食事、午前と午後のおやつ、入浴前後の水分補給を行い、排尿回数・尿量も把握しながら提供しております。食事の前に口腔体操をすすめ咀嚼・嚥下が良好になることに配慮しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシや歯間ブラシ、スポンジなどをで口の中の状態に応じて使い分け、その方のセルフケアの力に合わせて毎食後支援しております。寝る前には入歯洗浄の声掛け、見守り介助を行っております。口腔ケアに使用したコップや歯ブラシは週に2回洗浄消毒乾燥をしております。歯科受診の時には受診内容を把握し、必要な場合は歯科衛生士にアドバイスを受けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の移動能力や排泄パターンを全職員が把握に努め、トイレ排泄へ導いております。その状態はすべて介護記録に記載しております。下着は日中と夜間、必要時の方は午睡の時に、尿量や自立度により種類を変えて支援しております。必要時に見直しを行います。	リハビリパンツの利用者が多い。ADL、排泄パターンチェック表を基に表情、仕草から声がけ誘導し、トイレでの排泄支援を基本にしている。きめ細やかな対応で排泄間隔の安定や失敗回数減少につながっている。経済的な負担にも配慮し、排泄補助用品は最小限の使用に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材をバランスよく取り入れ、おやつやデザートにフルーツ・ヨーグルトを提供しております。水分量は不感蒸泄を考慮し季節によりその量を調整します。抗精神病薬や認知症関連の薬によっては不活発になったり便秘がちになる方もいらっしゃるため、必要時には処方された便秘薬や緩下剤の座薬、浣腸の処置をいたします。下痢にならないように配慮しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週3回の入浴を基本として午前9時から夕方時間帯で入浴サービスを提供しております。入浴日以外は足浴の実施をしております。入浴日前の睡眠状態、食事時間、気分・本人の意思の確認などに配慮し入浴の時間を決めます。6月に浴室の改修を行いソファープースを導入しました。	個浴で週3回を目安にし、介護の負担減少と入浴事故防止のためソファープースを導入している。5分ほどでお湯張りでき利用者の健康、気分に合わせて時間帯での入浴が可能であり、清拭、足浴を組み合わせている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホーム入居前の生活で睡眠の乱れがある方には、そのパターンを配慮します。なるべく昼間の生活に張りを持っていただき夜間に安眠できるように導きます。認知症の方は潜在的なストレスを持ちながら暮らしている方が多いので昼食後に午睡を推奨しております。寝具、室温湿度、照明に配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用は「服用薬品名カード」や必要時詳しく調べて把握し職員に周知。特別な薬は間違いのないように手渡しで引継ぎします。薬の扱いには十分注意して看護師が整えております。特に変更になった時にはホームの暮らしの中で症状や副作用などに注意して確認し家族に伝え、受診時の情報提供をしております。服薬に間違いがあつてはいけませんので、本人のものであるか、用法を確認して支援しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の把握と現在の持てる力に配慮して、ホームの中の家事である掃除、調理、カラオケ、手芸などレクリエーションをおすすめし職員と共に楽しみます。そのことにより記憶の中の「昔や元気に働いているとき」の話題に傾聴しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望を持たれる方は多くはありませんが、ホームの環境の範囲では季節を感じ五感を刺激するような支援に努めています。ホームが立地している花壇・バラ花壇には日常出られます。春は花巻温泉の花見、夏には花巻まつり、秋には広域公園へもみじ狩りや二枚橋会館作品展に出かけます。家族が同行することもあります。「マルカン食堂へ行こう」(混雑の為断念)「国体の天皇皇后両陛下の浴道お出迎え」がありました。	日頃、ホーム敷地内花壇の見回りや玄関脇のベンチでの外気浴、日光浴で気分転換をしている。四季折々には花見や紅葉狩りなど、ドライブを兼ねた外出支援をしている。車いすでも利用できる移動図書館の庭先訪問があり定期的にホーム外に出る機会がある。国体の折両陛下御料車を浴道でお迎えする機会に恵まれ、喜ぶ利用者の姿に職員は感涙を覚えたとしている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の自由な消費の範囲でお財布とおこずかいを持っている方は2名ですが、現在は日常所持しておらず、ホームの金庫に保管管理しており希望時に渡したり確認していただいたりしております。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、友人、知人に電話をかけることを希望された場合に支援しております。また、遠方の娘さんから休日の昼頃にお電話をいただく方がおり、会話が成り立つように支援しております。年末には希望者に年賀状を書く支援をしております。現住所がホームにある方の書簡は預かり、面会時等にお渡ししております。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中のほとんどを過ごす居間には季節の花を利用者に生けていただいたり作品を飾り付けたりしております。天窓から差し込む明かりや外気を取り入れ温度湿度調整をしております。寒冷期は床暖房、加湿器、空気清浄器を使用します。難聴のかたもいらっしゃるのですが、認知障害が重度の方が半数以上なのでテレビや音楽のボリュームはひかえぎみにしております。	キッチンから見渡せる共用空間は、天窓からの自然光、量の小上がり、床暖房、調理の音や香りが漂い、利用者はそれぞれの居場所でほぼ一日を過ごしている。廊下には様々な作品が展示され、季節の花が飾られている。職員が朝一番で掃除することで感染症の予防になっている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間では、3つのダイニングテーブルと椅子があり、利用者の方の定位置としております。相性などの関係性や歩行能力、歩行補助具使用時には説明と同意を得るようにして変更します。三人掛けのソファを2台配置して自由に座れるように配慮しております。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはホームの備品として介護用電動ベッド・藤椅子・モニター・小型テレビ・空調・加湿器オイルヒーターなどがあります。利用者の導線や安全な配置を配慮してなじみの家具や小物の持ち込みを案内しております。女性の方のほうが身の回りの品が多く持ち込まれる傾向です。認知障害、介護度の変化があった場合は家族と相談して対応しております。	全室共通の電動ベッド、モニター、籐イスが置かれ、一人ひとりの使い慣れた小タンス、コタツ、家族の写真、ぬいぐるみなど各自の利用しやすい配置、目線に配慮した飾り方を工夫している。衣類を収納している人、見えるように吊るす人と、その人の生活に合わせ家族と相談しながら利用者が安心して過ごせる居室となっている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は平面的で段差がありません。玄関から廊下、トイレ、浴室などに手摺が有ります。隣接のデイサービスへの廊下にも手摺が設置されております。各居室や共用部分には名前の表示を文字とマークなどの組み合わせで表示しております。床は落ち着いた配色でいつも清潔に保つように努力しております。車椅子などの保管場所に配慮しております。	